

群馬県庁舎電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件名 群馬県庁舎で使用する電気
(2) 需要場所 群馬県庁舎
群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
(3) 業種及び用途 官公庁（事務所）

2 仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧（標準電圧） 60,000V
ウ 計量電圧（標準電圧） 60,000V
エ 標準周波数 50Hz
オ 受電方式 2回線受電（本線・予備線）
カ 蓄熱式負荷設備の有無 有（昼間時間から夜間時間への負荷の移行を行っている）

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ア 契約電力（契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。）
常時電力 2,400kW
予備電力 2,400kW
イ 年間予定使用電力量（積算で使用する数値であり、実際の使用量とは異なることがある）
9,163,000kWh
（月別予定使用電力量は様式第6号-1参照）
ウ 空調用蓄熱設備有（水蓄熱方式 容量1,520m³、利用温度差5℃）

(3) 供給期間

令和7年4月1日0時から令和8年3月31日24時まで

(4) 電力量等の計量

- ア 自動検針装置 有
イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器（通信機能付精密級）

(5) 需給地点

群馬県が施設した縮小型受電設備チューリップコンタクト部接続端子と東京電力パワーグリッド株式会社が施設したケーブルヘッドの導体引出棒との接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

(5) 需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

(5) 需給地点に同じ

3 その他

(1) 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は100パーセントを保持する予定である。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(3) 非常用自家発電設備2,000kVAを2台有している。

(4) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める供給条件等による。なお、入札価格の算定に当たっては、力率は100パーセントとし、燃料費等調整制度（燃料費調整及び市場価格調整）及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については入札価格に含めないものとする。